

四半期報告書

(第30期第1四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

(E05206)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員等の状況	5
第4 経理の状況	6
1 要約四半期連結財務諸表	7
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	7
(2) 要約四半期連結純損益計算書	9
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	10
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	11
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
(6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記	13
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月6日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤 光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 波多野 圭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 波多野 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
収益 (千円)	4,075,494	4,361,933	16,795,505
税引前四半期(当期)利益 (△は損失) (千円)	404,246	603,449	△81,310
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(△は損失) (千円)	234,830	387,510	△546,929
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	149,057	444,220	△623,664
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	15,565,029	15,001,901	14,796,114
総資産額 (千円)	33,776,787	33,007,408	30,412,576
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(△は損失) (円)	1.86	3.06	△4.33
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益(△は損失) (円)	1.85	3.05	△4.33
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.1	45.5	48.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	636,232	727,690	1,257,951
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△139,532	△112,326	△205,009
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△723,032	△649,455	△1,410,902
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	14,659,646	14,488,230	14,488,431

(注) 1 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 収益には、消費税等は含んでおりません。

4 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

5 当社グループは、当第1四半期連結累計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。影響額については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 (6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記3. 重要な会計方針」をご参照ください。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループ)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間（以下、当四半期）の期末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当四半期において、主力のデジタルマーケティング事業では、国内ブランド広告の取扱高の拡大や大型顧客との取引拡大により収益が順調に拡大いたしました。また、電通グループとの業務提携が当初の計画通り進捗いたしました。メディアプラットフォーム事業では、マンガアプリ「GANMA!」を含む各事業の成長により大幅な増収となり、赤字幅が縮小いたしました。

これらの結果、収益は4,362百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益は572百万円（前年同四半期比40.5%増）、Non-GAAP営業利益は614百万円（前年同四半期比33.8%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は388百万円（前年同四半期比65.0%増）となりました。

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から、一時的要因を調整した恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しております。なお、一時的要因とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一過性の利益や損失のことであります。さらに、財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、IFRSに準拠した開示ではありませんが、全ての取引について総額により表示した収益を「売上高」として任意開示しております。

営業利益からNon-GAAP営業利益への調整及び売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前年同四半期 (前第1四半期連結累計期間)	当四半期 (当第1四半期連結累計期間)	増減額	増減率
営業利益	408	572	164	40.5%
調整額	51	42	△9	
Non-GAAP営業利益	459	614	155	33.8%
売上高	19,343	19,187	△156	△0.8%

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、当四半期より、従来ネットマーケティング事業、メディアコンテンツ事業としていた報告セグメントの名称をデジタルマーケティング事業、メディアプラットフォーム事業に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。また、前1四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

当該内容の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 (6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記4. セグメント情報」をご参照ください。

①デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティングを中心として、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の総合的な支援を行う事業セグメントによって構成されております。

当四半期においては、国内ブランド広告の取扱高及び大型顧客の出稿が順調に増加いたしました。また、電通グループが取り扱うデジタルマーケティング案件の広告運用の支援や、両社の顧客基盤を活用したオンライン/オフライン広告の統合マーケティング提案等が計画通り進捗し、収益拡大に貢献いたしました。

これらの結果、収益は3,838百万円（前年同四半期比2.8%増）、Non-GAAP営業利益は1,287百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。

②メディアプラットフォーム事業

マンガコンテンツ事業「GANMA!」、採用プラットフォーム事業「ViViViT」、社会貢献プラットフォーム事業「gooddo」、医療プラットフォーム事業「Pharmarket」、育児プラットフォーム事業「ベビフル」等の事業セグメントから構成されております。

当四半期においては、マンガアプリ「GANMA!」の累計ダウンロード数は2019年12月末時点で約1,356万件となり、ブランド広告やサブスクリプション課金の増加が収益拡大に貢献いたしました。また、その他の各事業の収益拡大により、赤字幅が縮小いたしました。

これらの結果、収益は606百万円（前年同四半期比45.8%増）、Non-GAAP営業損失は209百万円（前年同四半期は291百万円のNon-GAAP営業損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当四半期の資産は、前連結会計年度に比べて2,595百万円増加し、33,007百万円となりました。これは主に、使用权資産が1,578百万円、営業債権が912百万円増加したことによるものであります。

当四半期の負債は、前連結会計年度に比べて2,386百万円増加し、17,990百万円となりました。これは主に、その他の金融負債（流動）が1,087百万円、その他の金融負債（非流動）が535百万円及び営業債務が771百万円増加したことによるものであります。

当四半期の資本は、前連結会計年度に比べて208百万円増加し、15,017百万円となりました。これは主に、四半期利益を391百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期における「現金及び現金同等物」は前連結会計年度に比べて0百万円減少し、14,488百万円となりました。当四半期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における営業活動の結果、728百万円の資金流入（前年同四半期は636百万円の資金流入）となりました。これは主に、法人所得税の支払い256百万円があった一方で、税引前四半期利益603百万円を計上したことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における投資活動の結果、112百万円の資金流出（前年同四半期は140百万円の資金流出）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出187百万円が発生したことによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における財務活動の結果、649百万円の資金流出（前年同四半期は723百万円の資金流出）となりました。これは主に、リース負債の返済による支出204百万円、長期借入金の返済による支出192百万円及び配当金の支払額253百万円が発生したことによるものであります。

(4) 対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題に、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,080,000
計	370,080,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,916,500	138,916,500	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	138,916,500	138,916,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日(注)	10,000	138,916,500	70	2,125,384	—	2,533,932

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,724,200	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,179,500	1,281,795	同上
単元未満株式	普通株式 2,800	—	同上
発行済株式総数	138,906,500	—	—
総株主の議決権	—	1,281,795	—

(注) 1 完全議決権株式(その他)には、BIP信託が所有する当社株式1,739,200株(議決権の数17,392個)が含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱セプテーニ・ ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	10,724,200	—	10,724,200	7.72
計	—	10,724,200	—	10,724,200	7.72

(注) 1 上記の他、BIP信託が所有する当社株式1,739,200株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 当社は、単元未満株式40株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期 連結会計期間 (2019年12月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	14,488,431	14,488,230
営業債権	10,032,303	10,944,771
棚卸資産	19,870	31,750
その他の金融資産	102,853	124,034
その他の流動資産	489,319	423,397
流動資産合計	25,132,776	26,012,182
非流動資産		
有形固定資産	382,685	354,640
使用権資産	—	1,578,177
無形資産	112,545	104,282
持分法で会計処理されている投資	887,521	912,764
その他の金融資産	2,990,742	3,135,346
その他の非流動資産	12,725	9,317
繰延税金資産	893,582	900,700
非流動資産合計	5,279,800	6,995,226
資産合計	30,412,576	33,007,408

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期 連結会計期間 (2019年12月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務	8,799,475	9,570,537
その他の金融負債	1,536,893	2,623,450
未払法人所得税	229,836	10,752
その他の流動負債	1,162,809	1,375,825
流動負債合計	11,729,013	13,580,564
非流動負債		
その他の金融負債	3,765,250	4,299,959
引当金	109,359	109,438
非流動負債合計	3,874,609	4,409,397
負債合計	15,603,622	17,989,961
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	2,125,314	2,125,384
資本剰余金	3,664,788	3,692,207
自己株式	△1,691,842	△1,691,842
利益剰余金	10,750,768	10,894,253
その他の資本の構成要素	△52,914	△18,101
親会社の所有者に帰属する 持分合計	14,796,114	15,001,901
非支配持分	12,840	15,546
資本合計	14,808,954	15,017,447
負債及び資本合計	30,412,576	33,007,408

(2) 【要約四半期連結純損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
収益	5	4,075,494	4,361,933
売上原価		673,235	809,632
売上総利益		3,402,259	3,552,301
販売費及び一般管理費		2,947,391	2,967,630
その他の収益		16,997	2,600
その他の費用		64,356	14,796
営業利益		407,509	572,475
金融収益		12,127	29,763
金融費用		26,210	24,032
持分法による投資利益		10,820	25,243
税引前四半期利益		404,246	603,449
法人所得税費用		166,118	212,056
四半期利益		238,128	391,393
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		234,830	387,510
非支配持分		3,298	3,883
合計		238,128	391,393
1株当たり四半期利益	8		
基本的1株当たり四半期利益(円)		1.86	3.06
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		1.85	3.05

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期利益	238,128	391,393
その他の包括利益		
純損益に組替調整されない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	△1,997	14,075
純損益に組替調整される可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	△77,732	33,889
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△5,673	8,746
持分法適用会社に対する持分相当額	△371	—
その他の包括利益合計 (税引後)	△85,773	56,710
四半期包括利益合計	152,355	448,103
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	149,057	444,220
非支配持分	3,298	3,883
四半期包括利益	152,355	448,103

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素			合計
2018年10月1日時点の残高		2,120,484	3,663,023	△1,691,819	11,493,305	87,244	15,672,237	57,797	15,730,034
四半期利益		—	—	—	234,830	—	234,830	3,298	238,128
その他の包括利益		—	—	—	—	△85,773	△85,773	—	△85,773
四半期包括利益合計		—	—	—	234,830	△85,773	149,057	3,298	152,355
新株発行		—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	7	—	—	—	△256,265	—	△256,265	—	△256,265
支配喪失を伴う子会社に対する 所有者持分の変動		—	—	—	—	—	—	△50,363	△50,363
その他		—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	—	△256,265	—	△256,265	△50,363	△306,628
2018年12月31日時点の残高		2,120,484	3,663,023	△1,691,819	11,471,870	1,471	15,565,029	10,732	15,575,761

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素			合計
2019年10月1日時点の残高		2,125,314	3,664,788	△1,691,842	10,750,768	△52,914	14,796,114	12,840	14,808,954
会計方針の変更に伴う累積的影響額	3	—	—	—	△13,035	—	△13,035	—	△13,035
会計方針の変更を反映した当期首残高		2,125,314	3,664,788	△1,691,842	10,737,733	△52,914	14,783,079	12,840	14,795,919
四半期利益		—	—	—	387,510	—	387,510	3,883	391,393
その他の包括利益		—	—	—	—	56,710	56,710	—	56,710
四半期包括利益合計		—	—	—	387,510	56,710	444,220	3,883	448,103
新株発行		70	—	—	—	—	70	—	70
剰余金の配当	7	—	—	—	△252,886	—	△252,886	—	△252,886
支配喪失を伴う子会社に対する 所有者持分の変動		—	—	—	—	—	—	—	—
その他		—	27,419	—	21,896	△21,897	27,418	△1,177	26,241
所有者との取引額等合計		70	27,419	—	△230,990	△21,897	△225,398	△1,177	△226,575
2019年12月31日時点の残高		2,125,384	3,692,207	△1,691,842	10,894,253	△18,101	15,001,901	15,546	15,017,447

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	404,246	603,449
調整項目：		
減価償却費及び償却費	52,589	241,611
受取利息及び受取配当金	△539	△601
支払利息	9,614	9,740
持分法による投資損益（△は益）	△10,820	△25,243
その他	△17,047	13,072
運転資本の増減：		
営業債権の増減額（△は増加）	△738,964	△912,468
棚卸資産の増減額（△は増加）	△172	△11,879
営業債務の増減額（△は減少）	606,341	771,062
その他	489,402	301,939
小計	794,650	990,682
利息及び配当金の受取額	539	601
利息の支払額	△9,411	△7,987
法人所得税の支払額	△149,546	△255,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	636,232	727,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	51,649
有価証券の取得による支出	△105,840	△187,499
有形固定資産の取得による支出	△18,851	△13,307
無形資産の取得による支出	△17,948	△2,621
その他	3,107	39,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139,532	△112,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△275,099	-
長期借入金の返済による支出	△191,668	△191,668
リース負債の返済による支出	-	△203,793
配当金の支払額	△256,265	△252,886
その他	-	△1,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△723,032	△649,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36,294	33,890
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△262,626	△201
現金及び現金同等物の期首残高	14,922,272	14,488,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,659,646	14,488,230

(6) 【要約四半期連結財務諸表に関する注記】

1. 報告企業

株式会社セプテーニ・ホールディングス（以下、当社）は日本で設立され、日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（<https://www.septeni-holdings.co.jp>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2019年12月31日を四半期末日とし、当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、「注記4. セグメント情報（1）報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は年度末の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入しております。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

(1) 会計方針の変更

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下の基準書及び解釈指針を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間における法人所得税費用は年間の見積り実効税率に基づいて算定しております。

基準書及び解釈指針		強制適用年度 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年9月期	リースの取扱いに関する従来の会計基準及び開示方法について改訂を定めたものであります。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間からIFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。当社グループは、IFRS第16号の経過措置に従い、当該基準を遡及的に適用し、新基準の当初適用の累積的影響を2019年10月1日現在で認識しております。そのため、当社グループは比較情報を修正再表示しておりません。

IFRS第16号は、リースの借手及び貸手におけるリース契約の認識、測定、表示及び開示の原則を定めております。IFRS第16号において、リースの借手は、従前の基準であるIAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」）において求められていたファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分をせず、単一の会計モデルを使用することとなります。借手はリースの開始日において、リース料に係る支払債務（リース負債）と、対応するリース期間に原資産を使用する権利を表す使用権資産を認識することとなります。その後、借手はリース負債から生じる利息費用と、使用権資産から生じる減価償却費を個別に認識しております。使用権資産は、リース期間にわたり定額法で減価償却をしております。

当社グループは、IFRS第16号の適用により、過去にIAS第17号に従い分類されたオペレーティング・リースについて、リース負債を認識しております。当該リース負債は、残りのリース料を2019年10月1日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。なお、リース負債に適用した借手の追加借入利率の加重平均は0.4%となっております。

当社グループは、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しました。

- ・特性が類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用する
- ・残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する
- ・適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する

IFRS第16号への移行にあたり、当社グループは、2019年10月1日現在で1,725,653千円の使用権資産、1,708,507千円のリース負債を追加的に認識し、13,035千円の期首利益剰余金（税効果会計等考慮後）の減少を認識しております。使用権資産は「使用権資産」として表示しており、リース負債は「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に含まれております。

	(単位：千円)
2019年9月30日現在で開示されているオペレーティング・リースに係る コミットメント	1,585,969
解約可能オペレーティング・リース契約	130,906
割引前のリース負債	1,716,875
当社グループの追加借入利率を用いた割引	△8,368
2019年10月1日現在で認識されているリース負債	1,708,507

(2) 新たな基準書及び解釈指針の適用により変更した重要な会計方針

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。リースを含む契約の開始日又は再評価日に契約における対価を、IFRS第16号が認めている実務上の便法として、原資産のクラスごとに、非リース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。

(借手側)

①使用権資産

リースの開始日に使用権資産を認識しております。使用権資産は開始日において、取得原価で測定しており、当該取得原価は、リース負債の当初測定金額、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除した金額、発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積りの合計で構成されております。

開始日後においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。使用権資産は、当社グループがリース期間の終了時にリース資産の所有権を取得することが合理的に確実である場合を除き、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方まで減価償却しております。使用権資産の耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しております。

②リース負債

リースの開始日にリース負債を認識しております。リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。当該リース料は、リースの計算利率が容易に算定できる場合には、当該利率を用いて割り引いていますが、そうでない場合には、追加借入利率を用いて割り引いております。リース負債の測定に含まれているリース料は、主に固定リース料、延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料及び早期解約しないことが合理的に確実である場合を除いたリースの解約に対するペナルティの支払額で構成されております。

開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、当社を持株会社とし、当社の子会社（又はそのグループ）を事業単位とする持株会社体制を採用しております。収益獲得に関する直接的な活動は、専ら当社の子会社（又はそのグループ）から構成される事業単位によって行われます。

当社グループの報告セグメントは、事業単位の中から、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に、各事業セグメントの経済的特徴の類似性及び量的重要性等を考慮し、当社グループの事業活動及び事業を行う経済環境の性質や財務的な影響を財務諸表利用者が適切に評価できるよう、「デジタルマーケティング事業」及び「メディアプラットフォーム事業」の2つの報告セグメントに集約・区分して開示しております。

① デジタルマーケティング事業

デジタル広告の販売と運用をはじめ、データ、AIを活用したソリューションの提供、電通グループとの提携によるオンライン・オフライン統合によるマーケティング支援等、デジタルマーケティングを中心として、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の総合的な支援を行う事業セグメントによって構成されております。

② メディアプラットフォーム事業

マンガコンテンツ事業「GANMA!」、採用プラットフォーム事業「ViViViT」、社会貢献プラットフォーム事業「gooddo」、医療プラットフォーム事業「Pharmarket」、育児プラットフォーム事業「ベビフル」等の事業セグメントから構成されております。メディアプラットフォーム事業には、将来の収益獲得に向けた投資が先行しているため、収益獲得に至っていない創業直後の事業単位を含んでおり、このような事業単位については、最高経営意思決定者は、将来の収益を通じて投資コストを回収できるというリスク及び経済価値を前提に、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。

(2) 報告セグメントの名称変更に関する事項

当第1四半期連結累計期間より、従来ネットマーケティング事業、メディアコンテンツ事業としていた報告セグメントの名称をデジタルマーケティング事業、メディアプラットフォーム事業に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前1四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

(3) 報告セグメントの損益の測定に関する事項

セグメント利益は、IFRSに基づく営業利益から、株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一時的要因を調整したNon-GAAP営業利益を使用しております。

なお、当社グループは、全ての取引について総額により表示した収益を「売上高」として任意開示しております。売上高は、IFRSに準拠した開示ではありませんが、経営者は当該情報が財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、経営成績に関する説明及びセグメント情報に参考情報として任意で開示しております。

報告セグメント間の取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じて決定しております。

(4) 報告セグメントの損益に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	デジタル マーケティング	メディア プラットフォーム	合計	調整額 (注) 2	連結
セグメント収益	3,733,605	415,713	4,149,318	△73,824	4,075,494
セグメント利益又は損失 (△は損失) (注) 1	1,242,000	△290,898	951,102	△492,113	458,989
セグメント売上高	19,168,888	415,713	19,584,601	△241,509	19,343,092

(注) 1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

2 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	デジタル マーケティング	メディア プラットフォーム	合計	調整額 (注) 2	連結
セグメント収益	3,837,771	606,198	4,443,969	△82,036	4,361,933
セグメント利益又は損失 (△は損失) (注) 1	1,286,615	△209,468	1,077,147	△462,977	614,170
セグメント売上高	18,770,299	606,198	19,376,497	△189,593	19,186,904

(注) 1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

2 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

セグメント損益から税引前四半期利益への調整表

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
セグメント利益	458,989	614,170
販売費及び一般管理費	—	△27,418
その他の損益（純額）	△51,480	△14,276
金融損益（純額）	△14,083	5,730
持分法による投資利益	10,820	25,243
税引前四半期利益	404,246	603,449

5. 収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
デジタルマーケティング事業（日本）	3,373,198	3,467,841
デジタルマーケティング事業（海外）	360,407	369,930
メディアプラットフォーム事業	415,713	606,198
調整額	△73,824	△82,036
	<u>4,075,494</u>	<u>4,361,933</u>

(注) 1 調整額は、報告セグメント間の損益取引消去であります。

2 当第1四半期連結累計期間より、従来ネットマーケティング事業（日本）、ネットマーケティング事業（海外）、メディアコンテンツ事業としていた収益の分解の名称をデジタルマーケティング事業（日本）、デジタルマーケティング事業（海外）、メディアプラットフォーム事業に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更に伴う変更であり、収益の分解に与える影響はありません。

6. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期首時点で発生したものとして認識しております。

なお、本要約四半期連結財政状態計算書上の金融商品の帳簿価額は、公正価値と一致又は合理的に近似しているため、金融商品のクラスごとの帳簿価額と公正価値の比較表を省略しております。

また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	55,880	—	467,680	523,560
投資事業有限責任組合への出資	—	—	1,162,873	1,162,873
債券	—	—	215,840	215,840
合計	55,880	—	1,846,393	1,902,273
金融負債				
デリバティブ	—	50,750	—	50,750
合計	—	50,750	—	50,750

当第1四半期連結会計期間（2019年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	59,760	—	477,662	537,422
投資事業有限責任組合への出資	—	—	1,282,020	1,282,020
債券	—	—	220,002	220,002
合計	59,760	—	1,979,684	2,039,444
金融負債				
デリバティブ	—	38,144	—	38,144
合計	—	38,144	—	38,144

デリバティブである為替予約等の公正価値は、金融機関より入手した見積価格を用いて算定した金額で評価しているため、レベル2に分類しております。

レベル3に分類される金融商品は、FVTPLの金融資産及びFVTOCIの金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融資産であります。レベル3に分類される資産については公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については、適切な責任者が承認しております。

レベル3における公正価値測定に関し、観察可能でない1つ以上のインプットをそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(2) レベル3に分類される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	997,331	1,846,393
純損益(注)1	11,588	18,636
その他の包括利益(注)2	△12,079	16,752
購入	105,840	187,499
売却	—	△51,649
その他	△1,051	△37,947
期末残高	1,101,629	1,979,684

(注) 1 FVTPLの金融資産に関するものであり、要約四半期連結純損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。

2 FVTOCIの金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれております。

7. 配当金

配当金支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月20日	普通株式	256,265	2.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 上記配当金の総額には、BIP信託の所有する当社株式に対する配当金3,478千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月26日	普通株式	256,365	2.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 上記配当金の総額には、BIP信託の所有する当社株式に対する配当金3,478千円が含まれております。

8. 1株当たり利益

1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	234,830	387,510
発行済普通株式の期中平均株式数(千株)	126,393	126,444
希薄化効果のある株式数 新株予約権(千株)	559	516
希薄化効果のある株式数を考慮した後の 期中平均株式数(千株)	126,952	126,960
基本的1株当たり四半期利益(円)	1.86	3.06
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	1.85	3.05

9. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2020年2月6日に、当社代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤光紀によって承認されております。

2【その他】

当社は、2019年11月26日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 (6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記7. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表に関する注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に基づき記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。